

令和2年5月18日

周南市スポーツ少年団
単 位 団 各 位

周南市スポーツ少年団本部
本部長 藤井 秀尚
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴うスポーツ少年団活動の自粛期間延長について(継続)

平素からスポーツを通じた青少年の健全育成にご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきまして、全国39県において緊急事態宣言の解除が発表されましたが、先日、周南市対策本部にて、周南市としては中学校の部活動及び市内小学校の学校開放の中止を5月31日(日)まで継続することが決定されました。

つきましては、周南市スポーツ少年団としましても下記のとおり活動の自粛期間を再度延長させていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

周南市スポーツ少年団本部は、新型コロナウイルスが一日でも早く終息し、子どもたちの笑顔溢れる団活動が再開できますことを心より願っております。

記

周南市スポーツ少年団活動自粛期間【延長】

令和2年4月6日(月)～令和2年5月31日(日)

周南市スポーツ少年団本部

事務局 砂 田

TEL : 0834-28-8311

E-mail : taikyo@shunan-taikyo.or.jp